

## 基本目標 5 学校教育力の向上

(1) 学校経営の充実

(2) 学校業務の適正化

(3) 生徒指導の充実

(4) 学びの一体化の推進

(5) 地域と協働した学校づくり

(6) 教職員の資質・能力の向上

(7) 学びを支える教育施設等の整備

子どもたちが安全・安心な学校生活を送り、意欲的な学びを継続することのできる教育環境をつくるためには、組織的かつ計画的な教育活動に取り組むなど、よりよい学校教育をめざすカリキュラム・マネジメントを踏まえた学校運営を進めることが重要です。

学校と家庭・地域・関係機関・専門家が連携し、「チーム学校」としての組織力を強化することで、学校教育力の向上を図ります。

## めざす学校の姿 組織的かつ計画的に教育活動の質を向上していくことができる学校

各学校が、学習指導要領や教育委員会の方針等、児童生徒や学校、地域の実態、教育的な価値や継続的な実現の可能性を踏まえ、学校教育目標達成のために策定した「学校づくりビジョン<sup>※1</sup>」の実現に向けて教育活動を進めます。教育目標の実現のため、教職員の資質・能力の向上を図り、関係機関等を含めた学校組織力を高めていきます。

また、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校づくりビジョンを家庭や地域と共有し、その実現に向け改善を図りながら、継続して学校経営に取り組みます。

## ＜施策の内容＞

## (1) 「学校づくりビジョン」の点検と検証

- 各学校が教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を向上することができるよう、カリキュラム・マネジメント<sup>※2</sup>の3つの側面を踏まえた指導内容の充実を図ります。
- 「学校自己評価」及び保護者・地域住民等による「学校関係者評価」を実施し、学校経営の改善に向けた学校評価システムを推進します。

(2) それぞれの専門性等が響き合う「チーム学校<sup>※3</sup>」の確立

- 学校における教職員の指導体制の充実を図るとともに、学校業務アシスタントやスクールサポートスタッフ、部活動指導員、心理や福祉等の専門スタッフの位置づけを明確にし、様々な課題等に対応できる体制を構築します。
- 人材育成の推進、業務環境の改善、働き方改革の視点、学校への適切な支援によって、教員一人一人が力を発揮できる環境を整備します。

## (3) 危機管理体制の充実

- リスクマネジメントとクライシスマネジメント<sup>※4</sup>の両側面より、危機管理体制を構築し、子どもが安全・安心に過ごせるよう適切に評価・見直しを行います。

(4) 「学校の新しい生活様式<sup>※5</sup>」を踏まえた学校体制づくり

- 児童生徒が安心して学ぶことができるよう感染症対策を徹底した学習環境をつくることなど、指導体制や学習環境の充実を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症に係る感染対策を徹底するうえで、保健衛生用品の整備をはじめとする保健衛生対策の充実を図ります。
- 学校行事等の見直しや学びの保障に係る取組の工夫など、コロナ禍を機に明らかになった課題を踏まえた新たな学校教育活動等の在り方について、組織的な意識改革を推進します。

### 学校での取組例

- ・学校を取り巻く環境状況の的確な把握と「学校づくりビジョン」策定
- ・ビジョン実現に向けた組織マネジメントの仕組みづくりと重点化を図った学校評価
- ・保護者・地域住民への学校ホームページ等を通しての積極的な情報発信
- ・教職員の能力・意欲及び組織力の向上を図る人事評価の実施
- ・適切かつ確実な危機管理体制の構築及び危機管理マニュアルの評価・見直し
- ・感染症対策を講じた授業や学校行事運営

| 指標                             | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和8年度） |
|--------------------------------|------------|------------|
| 「学校評価」における「学校経営の充実」に係る質問項目の平均値 | 小学校 3.3    | 小学校 3.4    |
|                                | 中学校 3.2    | 中学校 3.3    |

- ※1 市の学校教育ビジョンを受け、各学校の教育方針を策定したもの
- ※2 ①児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと  
②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと  
③教育課程の実現に必要な人的または物理的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと
- ※3 学校現場が抱える課題解決のために、教員だけでなく、事務職員や様々な専門家の力を活用して、学校全体の組織力や教育力を高める取組のこと
- ※4 リスクマネジメント：予め危険を予測・発見し、その危機を確実に除去して危機の発生を未然に防ぐこと  
クライシスマネジメント：発生した危機に、適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑え、再発防止すること
- ※5 文部科学省から出されている『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』のこと。学校における感染症対策や臨時休業の判断等、教育活動を継続するための具体的な対応についてまとめたマニュアル。最新の知見に基づき作成されるため、随時更新されている。



めざす学校の姿 業務改善が適切になされ、教職員が意欲的に働くことができる学校

学校では、多様化・複雑化する課題が山積しており、教職員の長時間勤務の解消は全国的にも喫緊の課題となっています。

教職員が、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を持続的に行うために、学校業務の適正化を図ります。

また、保護者・地域関係者の理解を得ながら、学校・保護者・地域の3者が連携・協働して取組を進め、子どもの教育環境をさらに良いものにし、子どもと教職員の笑顔あふれる学校をつくりまします。

### <施策の内容>

#### (1) 業務分担、教育活動の見直し

- 小学校において、高学年一部教科担任制を推進し、教員の持ち教科数を減らすことで教材研究の時間軽減を図り、より専門性の高い授業を目指します。
- 中学校において、部活動指導員の配置について研究を行い、超過勤務の主要因である部活動指導の在り方について、地域と連携しながら検討を進めます。
- 教職員の超過勤務時間を把握し、年間720時間を超える超過勤務がある教職員の業務の適正化について、指導を行います。また、月80時間を超える時間外勤務を行った教職員に対して、産業医による面接実施を働きかけ、教職員の健康管理に努めます。
- 学校行事等について、児童生徒への効果を検証し、教職員の過度な負担とならないよう、内容、実施時期など見直しを図ります。

#### (2) 校務及び教育活動のデジタル化の推進

- 校務支援システム、児童生徒1人1台学習者用タブレット端末の活用、家庭・地域との連絡手段のデジタル化等、学校業務の効率化を推進し、その効果的な活用について指導・助言を行います。
- 市教育委員会が開催する会議や研修会の精選を図るとともに、その内容に応じたICTを活用したオンラインでの開催を推進し、教職員の業務時間の軽減を図ります。

#### 学校での取組例

- ・小学校における、学校規模に応じた教科担任制の実施
- ・Web アンケート、学校だより等、連絡手段の電子化
- ・質の充実を目指した学校行事の見直し・改善

| 指標                   | 現状値（令和元年度）             | 目標値（令和8年度）       |
|----------------------|------------------------|------------------|
| 超過勤務年720時間以上の教職員数の割合 | 小学校 10.8%<br>中学校 33.3% | 小学校 0%<br>中学校 0% |

## めざす学校の姿 子ども一人一人の成長を丁寧を支える学校

問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図ることにより、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えます。

また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力（自己指導能力）や自治能力を育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができる子どもを育成します。

## ＜施策の内容＞

## （1）円滑な集団生活を送るための取組の充実

- 自己指導能力や自治能力を育むとともに児童生徒の人間関係を深めるために、各学校において特別活動や学校行事等における話し合い活動や児童会・生徒会活動における自主的な活動を位置付けるとともに、その取り組みの充実のための支援を行います。
- キャリア教育の視点を取り入れた生徒指導チェックシート<sup>\*1</sup>を作成し、児童生徒に対する指導や支援について共通理解するとともに、定期的に振り返ることができるよう、担当者研修会等を通じて効果的な活用について周知を図ります。

## （2）児童生徒の変容を見逃さない組織的な指導

- 学校生活における児童生徒の変容を見逃さず、適切な指導ができるよう、今後起こりうるリスクに備え、見通しを持った生徒指導体制を構築できるよう指導・支援を行います。
- 児童生徒の生徒指導上の情報を共有し、管理職、担当教員を中心に今後の方針を明確にした指導ができるよう生徒指導委員会、支援委員会等の充実を図ります。
- 保護者に児童生徒の成長、変容等の情報を適切に伝えるなど、状況に応じて丁寧な対応ができるよう担当者研修内容の充実を図ります。

## （3）「チーム学校」として推進する教育支援

- 福祉面の支援としてのスクールソーシャルワーカー、心理面の支援としてのスクールカウンセラー、法的な側面の支援としてのスクールロイヤー<sup>\*2</sup>と言った専門職における支援を結集し、連携して課題解決にあたり、子どもや家庭への支援を促進します。
- 児童生徒のみならず、家庭に対して、早期かつ継続的な支援・対応を実現するために、巡回拠点型スクールソーシャルワーカーの拡充を図ります。
- 様々な思いや背景のある保護者や児童生徒の緊急的な相談に対応するため、「ハートサポーター」<sup>\*3</sup>を派遣し、心のケアに努めます。
- 学校内で起こる様々な生徒指導上の問題に対して、法的根拠に基づき、学校への的確な助言をするスクールロイヤーの積極的な活用を推進します。

#### (4) 安心して過ごせる環境の整備

- 小学校4年生以上を対象に年2回実施する「学級満足度調査(Q-U調査※4)」の校内研修会において、いじめ、不登校、学級崩壊を未然に防ぐために、アンケートの結果からデータの読み取り方法や児童生徒の個別の支援の手立てについて指導・助言を行います。また、学級の現在の状況から、さらに居心地のよい学級にするための手立てについて指導・助言を行うとともに、児童生徒理解、校内連携が深まるよう取り組みます。
- 児童生徒から募集した「いじめ防止に関する標語」を活用するなど、地域・学校・家庭に対して、啓発運動を行います。
- SNSを活用したいじめ等の相談アプリについての調査研究を進め、相談しやすい環境づくりを進めます。
- 四日市市いじめ問題対策調査委員会等で、いじめ防止対策の検証と改善を図り、いじめを未然に防止する取り組みを推進します。

| 指標                                | 現状値（令和元年度）  | 目標値（令和8年度）  |
|-----------------------------------|-------------|-------------|
| 「学校に行くのは、楽しいと思う」と肯定的な回答をした児童生徒の割合 | 小学6年生 85.0% | 小学6年生 90.0% |
|                                   | 中学3年生 84.0% | 中学3年生 90.0% |

#### 学校での取組例

- ・特色ある児童会・生徒会活動
- ・生徒指導チェックシートを活用したOJTによる研修
- ・スクールカウンセラーを活用した校内生徒指導・支援委員会の充実
- ・スクールロイヤーが行ういじめ予防授業の充実
- ・「チーム学校」（スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・スクールロイヤー）が参画するケース会議の充実
- ・いじめ標語を活用した啓発活動の推進

- ※1 整理整頓されている落ち着いた学習環境で授業ができているかなど、生徒指導を行うにあたってのポイントを整理したチェックシート
- ※2 教育機関において、法的側面からのいじめ予防に係る教育や生徒指導に関する学校からの法的相談への対応等を行う法律の専門家
- ※3 教育委員会が委嘱した教育相談員のこと。臨床心理学やカウンセリング理論を身につけた専門家で、緊急的な相談を要する児童生徒、保護者に対応する。
- ※4 子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができる質問紙

## めざす学校の姿 就学前から義務教育段階までの円滑で一貫した教育を目指す学校

遊びを通して一体的に学んでいく幼児期の教育は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育む基盤となります。幼児期の学びを小学校以降の学習の土台と考え、子どもの学びを円滑に中学校へつなげることが大切です。

そのため、中学校区の連携を密にし、指導方法や指導体制を共通理解することにより、なめらかな接続を図り、子どもたちの「確かな学力」「健やかな成長」の伸長を目指します。

## ＜施策の内容＞

## (1) 指導体制の一体化による授業改善と生徒指導の充実

- 新教育プログラム6つの柱を踏まえ、就学前、小学校、中学校において一貫性・連続性のある教育を推進します。
- 校区の特色や子どもたちの実態の共有、共通のテーマに基づく公開授業や各部会の実施、学校間で共通して継続して取り組んでいるルールの一貫など、生徒指導体制の共通理解、指導体制の一体化を図ります。
- 学びの一体化にかかわる中心課題についての研究を実施し、その効果を検証し、学校に還元します。

## (2) 小・中学校間の円滑な接続

- 小学校高学年における一部教科担任制授業と中学校教員による乗り入れ授業を実施し、小学校から中学校へのなめらかな接続を図ります。小中学校の教職員がそれぞれの指導方法等を学び合うことで、中学校区の子どもたちの学力向上や授業の質の向上につなげます。
- 小学校において、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細やかな指導と、中学校の学びにつながる系統的な指導の充実を図ります。また高学年部の教員が連携・協力し学年団として指導する体制づくりを進めます。

## (3) 幼こ保小の連携の充実

- 幼稚園・認定こども園・保育園の学びが小学校に円滑に接続できるように、「スタートカリキュラム四日市版」「つながりシート」を活用し、取組の交流を進めます。

## 学校での取組例

- ・中学校区における共通の取組の推進  
「新教育プログラム」「学力向上」「ICTの活用」「体力向上」「生活・学習のルール」「人権教育」等
- ・キャリア教育の全体計画・年間計画の見直し・改善・キャリアパスポートの活用
- ・系統的な学びにつながる一部教科担任制授業や乗り入れ授業の実施
- ・「スタートカリキュラム四日市版」「つながりシート」の活用

| 指標                                    | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和8年度） |
|---------------------------------------|------------|------------|
| 新教育プログラム6つの柱を意識した一貫性・連続性のある指導をした中学校区数 | —          | 21校区*      |

※ 学びの一体化では、三滝中学校と三重平中学校が同じ中学校区として取り組んでいるため、中学校区数は市内全21校区となる。

## めざす学校の姿 地域の人々をつなぎ、子どもの健全な育ちを支える学校

生活スタイルの多様化や情報化の進展の中で、子どもの生活リズムへの影響や子どもと地域の人々のつながりの希薄化が課題となることが予想されます。

そこで、子どもの健全な育ちを確保するために、市内全校で指定した四日市版コミュニティスクールにおける取組や子どもたちの生活リズム向上など、学校と家庭、地域が一体となった取組を進めます。

## ＜施策の内容＞

## (1) 四日市版コミュニティスクール※運営協議会の充実

- 四日市版コミュニティスクールを中心に、地域人材の学校支援への参画を推進することで、地域とともにある学校づくりにおいてより一層の充実を図ります。
- 四日市版コミュニティスクール運営協議会の取組内容の充実を図ることができるよう支援することで、保護者・地域住民とともに学校運営の改善や教育活動の充実に努めます。

## (2) 地域人材を活用した四日市版コミュニティスクールの活動の充実

- 地域のゲストティーチャーや保護者による学習支援ボランティアなど、四日市版コミュニティスクールと連携し、地域や学校の特色を生かした教育活動を推進します。
- 地域とともにある学校づくりに関する研修会等に、四日市版コミュニティスクール運営協議会委員を派遣するなどして、学校と地域をつなぐコーディネート機能を高めます。

## (3) 学校と家庭、地域の教育力向上

- 生活リズム向上の取組実践校・園を指定し、その取組を推進するとともに、3歳～5歳児の生活リズムの実態を調査・分析します。
- 生活リズム向上啓発の研修会や出前講座の実施、リーフレットを配付します。
- 子どもと若者の居場所づくり事業の利用促進や学童保育所の質的向上を支援します。
- PTA と連携した家庭教育講座実施の支援や、「家庭の日」(毎月第3日曜日) 啓発に向けた講演会を実施します。
- 万引き防止等、非行防止教室を実施します。

## (4) 子どもの安全・安心対策の充実

- 関係者や地域育成団体と連携した補導活動や子どもへの声掛けをします。
- 関係者と地域育成団体と四日市版コミュニティスクールと連携して、登下校等における子どもの見守り活動の整備を図ります。
- ネット犯罪等から子どもを守るため、e ネット出前講座等の実施、スマートフォン等との上手な付き合い方を啓発するリーフレットを配付します。

## 学校での取組例

- ・スマートフォン等との上手な付き合い方を啓発するリーフレットを活用した授業づくり
- ・児童会・生徒会やPTAと共に電子端末との上手な使い方を考える機会の設定
- ・地域のゲストティーチャーによる学習や地域について学ぶ機会の設定
- ・地域の伝統行事について学んだことを保護者や地域の人々に発信する活動の設定

| 指標   | 現状値 (令和元年度) | 目標値 (令和8年度) |
|--|-------------|-------------|
| 地域人材を活用した取組や出前講座(生活リズムや万引き防止、e ネット出前講座等)がカリキュラムに位置づいている学校の割合 | —           | 100%        |

※ 豊富な知識・技術・経験を持つ保護者・地域住民・事業者が授業等に参加することを通して、学校・盾居・地域がそれぞれの持つ教育的役割を自覚し、協働して学校運営や教育活動の充実や基本的な生活習慣の確立を図っている。市内においては、平成18年度にモデル校3校を指定して以来、令和3年度には、市立小中学校全校を指定。

## めざす学校の姿 高い専門性と指導力をもった教職員のいる学校

高い専門性や柔軟な発想、多様な指導技術と深い児童生徒理解を持った教職員を育成するために、教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた資質能力の向上を目的とした教職員研修の充実を図ります。

また、Web 会議システム等を利用したオンライン研修を充実させ、多様化したニーズに対応します。

## ＜施策の内容＞

## （１）校内研修の充実

- 活発で充実した校内研修を推進するための指導・助言を行います。
- 経験の少ない教員や講師の指導力・資質の向上のため、退職校長等の教職経験豊かな人材を教育アドバイザーとして派遣し、個々の課題や実態に応じた指導を行います。



## （２）教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた研修会の充実

- 教職経験年数（ライフステージ）に応じ、日々の実践につながる研修を充実させます。
- 本市の教育課題や今日的課題に対応した研修を充実させます。
- 学校経営や学校事務等、職務、校務分掌の専門性に応じて身に付けるべき資質・能力の向上を図る研修を充実させます。
- 各学校において、研修等で学んだことを生かしたOJTが推進されるよう、指導・助言を行います。

## （３）オンラインによる研修の充実

- 多様化したニーズに対応するため、勤務校で放課後等の短時間で受講できるオンライン研修を実施します。
- 研修動画のストリーミング配信を行い、より多くの教職員が研修を受講できるようにします。

## 学校での取組例

- ・ICTを活用した問題解決能力向上のための四日市モデルの授業づくりの研究
- ・教育アドバイザーの効果的な活用やOJTの活性化による若手教員の育成
- ・校内研修の充実と各種研修会への積極的な参加

| 指標   | 現状値（令和元年度） | 目標値（令和8年度） |
|--|------------|------------|
| 教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている学校の割合 | 42%        | 100%       |

## めざす学校の姿 子どもたちが意欲的に学ぶことができる環境を備えた学校

教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習活動への適応性、地域とともにある学校づくり等に配慮した施設整備に努めます。

また、子どもの交通事故防止と通学路の安全確保のため、四日市市通学路交通安全推進会議にて交通安全対策を実施します。

## ＜施策の内容＞

## (1) 施設維持管理・施設補修

- 昭和30年代（一部40年代を含む。）建設のベランダ型校舎について、校舎改築によって学習環境の改善を図ります。
- 良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、計画的な大規模改修を実施します。
- 学校施設の維持管理や補修によって、健康や安全に配慮した学習環境の整備に努めます。

## (2) 機能的な学校施設の整備

- 快適な環境づくりを推進するため、照明器具のLED化、トイレの洋式化、空調設備の設置を進めます。
- 校舎改築・改修時に、建物の環境性能を向上させます。
- 多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備に努めます。

## (3) 通学路交通安全対策の実施

- 学校・保護者・地域住民の意見を踏まえ、「四日市市通学路交通安全プログラム」に基づき、公安委員会や道路管理者など、関係機関と連携した継続的な通学路交通安全対策を実施します。

## 学校での取組例

- ・校舎・施設の適切な管理及び定期的な安全点検の実施
- ・通学路交通安全点検の実施

| 指標                                 | 現状値（令和2年度）           | 目標値（令和8年度） |
|------------------------------------|----------------------|------------|
| 学校施設整備計画に基づく施設整備の実施率 <sup>※1</sup> | 小学校 2% <sup>※2</sup> | 小学校 74%    |
|                                    | 中学校 7% <sup>※2</sup> | 中学校 48%    |

※1 令和2年度からの総合計画にあわせ、令和11年度に100%の目標達成とする整備計画

※2 令和2年度からの整備計画のため、令和2年度の実施率を記載